

8 「国土強靱化」に向けた「地震津波対策」、「治水対策」の推進について

主管省庁（国土交通省水管理・国土保全局，港湾局，内閣府，農林水産省農村振興局，水産庁）

《J-ファイル2012》

◇復興と防災（国土強靱化）

- ・国民の生命と財産を守る「国土強靱化」の推進（P20）
- ・災害に強く国民に優しいまちづくり（P20）

《マニフェスト2012》

◇復興日本，安心の日本へ

- ・10年間で100兆円の防災・減災ニューディール（P6）

【徳島県の現状と課題】

《現状》

- 吉野川水系における直轄管理区間の堤防整備率は、約67%（全国平均約84%）そのうち、津波の河川遡上が予想される旧吉野川・今切川の堤防整備率は約35%
- 本県における海岸堤防の天端高が想定津波高より低くなっている海岸は、全体の約41%で全国最低クラス。（H24.10「公共土木施設における地震・津波対策の実施状況等に関する会計検査の結果について」）
- 高度経済成長期に整備した河川護岸は、老朽化による損傷が著しい箇所が多数みられ、津波の河川遡上に対して、機能を十分に発揮できない恐れがある。
- 本県では、内閣府が作成したモデルに、本県の詳細な地形データを反映した「徳島県津波浸水想定」を全国に先がけ公表。また、土地利用規制を盛り込んだ「震災に強い社会づくり条例」を制定するなど、ソフト対策にも取り組んでいる。
- 平成24年度補正予算案において、「防災・安全交付金（仮称）」が盛り込まれた。

《課題》

- ① 津波や洪水などにより甚大な災害が起きてからでは、多くの人命や財産が失われるだけでなく、復旧や生活再建に多大な労力と予算が必要である。
- ② 無堤地区における洪水被害や内水による浸水被害が頻発し、住民の安全・安心が確保されないなか、公共事業費の減少が続いている。
- ③ 地震津波に対しては、既存施設の防災機能を「的確に発揮」させることが必要であるが、地方においては、既存施設のデータベース化が遅れている。
- ④ 従来の治水対策に加え、河川・海岸堤防の地震津波対策を加速するためには、「技術水準の向上」や「コスト縮減」など、技術開発の取り組みが必要である。

今後の政府予算編成に向けて

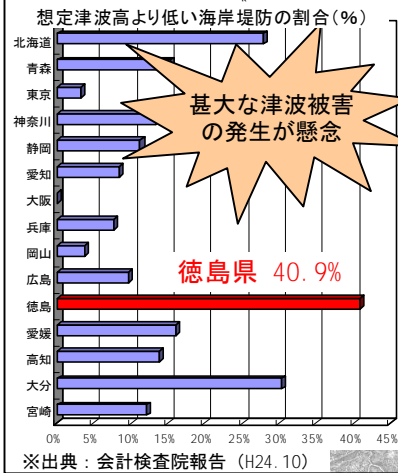
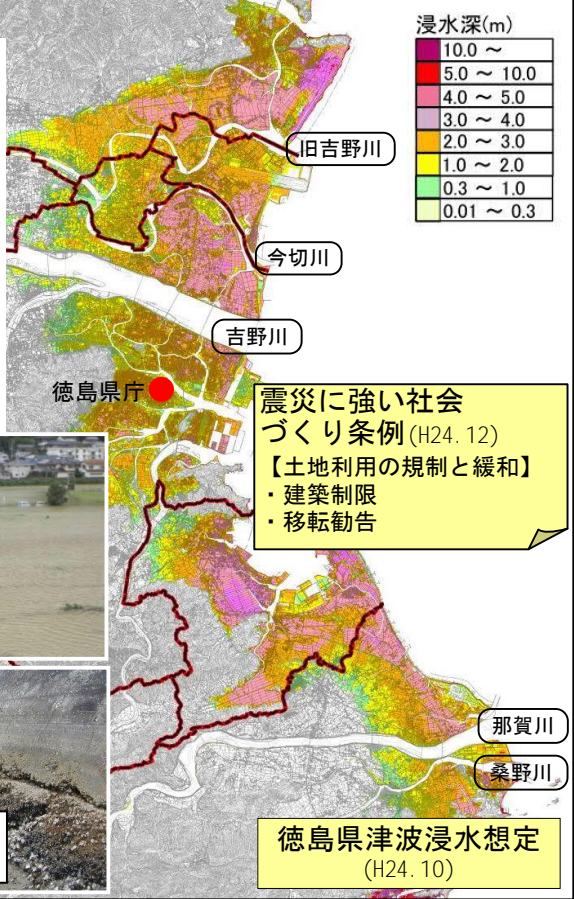
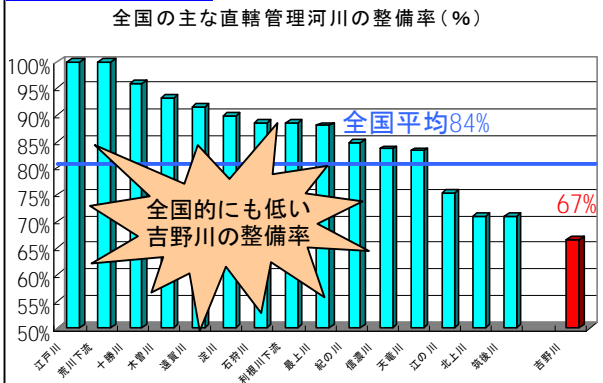
【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① 「災害予防」としての地震津波対策、治水対策を早期に完成させること。
 - ・ 「国土強靱化」に向け、大規模災害を未然に防止する「事前防災」が効率的・効果的であることから、地震津波対策、治水対策に重点投資を図り、スピード感を持って早期に完成させること。
 - ・ 「南海トラフの巨大地震」に備えるため、公共事業の「質の転換」を図り、防災・減災対策を中心とした「地震津波対策」の必要額を確保すること。
 - ・ 「予防保全」の観点から、既存施設の防災機能を「的確に発揮」させるため、「防災・安全交付金（仮称）」により、ハード対策に加え、維持管理情報のデータベース化などの「ソフト対策」についても支援すること。
- ② 液状化対策などの技術開発を促進し、地震津波対策を早期に完成すること。
 - ・ 甚大な津波被害の発生が懸念される本県を実証フィールドとして、液状化対策などの技術水準の向上やコスト縮減を図ることで、地震津波対策を加速すること。

県担当課名 河川振興課，港湾空港課，農業基盤課，水産課
関係法令等 河川法，海岸法，港湾法，漁港漁場整備法

現状・課題等



大規模災害を未然に防止する「事前防災」が、効率的・効果的「予防保全」として、既存施設の機能発揮が必要

「国土強靱化」に向け

提言① 「災害予防」としての地震津波対策・治水対策の早期完成

- 公共事業の「質の転換」
- 「国土強靱化」に向けた「事前防災・減災対策」への重点投資
地震津波対策・治水対策の加速を！
 - 「南海トラフの巨大地震」を迎え撃つ「地震津波対策」の必要額を確保
吉野川(旧吉野川・今切川), 那賀川などの
河川及び海岸保全施設の地震津波対策の確実な実施を！
 - 既存の防災機能を的確に発揮させるため、「ソフト対策」を支援
新たに創設された「防災・安全交付金(仮称)」により,
ハード対策に加え, 既存施設のデータベース化なども支援！

提言② 技術開発促進による地震津波対策の早期完成

- 甚大な津波被害が懸念される徳島を地震津波対策の実証フィールドに
- 整備の遅れ

 - ・最高津波水位 約21m
 - ・軟弱な地盤による深刻な液状化被害

南海トラフの巨大地震

地震津波対策の加速には,
技術開発の取組みが不可欠

 - ・液状化対策などの
技術水準向上, コスト縮減

9 「南海トラフの巨大地震」に備えたミッシングリンクの早期整備について

主管省庁（国土交通省道路局，内閣府）

《J-ファイル2012》

- ◇国民の生命と財産を守る「国土強靱化」の推進（P20）
- ◇国民に約束した国の基幹ネットワークを含む道路網の整備（P21）
 - ・高速道路のミッシングリンクの解消
 - ・「命の道」は，B/Cにとらわれることなく，積極的に整備

《マニフェスト2012》

- ◇10年間で100兆円の防災・減災ニューディール（P6）
- ◇命を守るインフラの強化・構築（P6）
 - ・“命の道”となる緊急輸送路確保，高速道路のミッシングリンク解消

【徳島県の現状と課題】

《現状》

- 県南地域では，一般国道55号の約4割が津波浸水予測地域を通過しており，津波で道路が寸断され，孤立化が想定されるが，迂回路が無い状況。
- 本県沿岸部の高速ネットワーク供用率は，わずか10%。早期整備が求められているにもかかわらず，「海部道路」はルートさえも決まっていない。
- 全国知事会がとりまとめた「日本再生デザイン」では，リダンダンシーの観点から，「ミッシングリンクの早期解消」が掲げられている。

《課題》

- ① 基幹道路が寸断し，孤立化が想定されるなど，整備が急がれる区間については，戦略的重点投資を行い，緊急的・集中的に整備を進める必要がある。
- ② 道路はつながってこそ，その効果を発揮するものであり，高速道路等の「ミッシングリンク」の早期整備が緊要である。
- ③ 「南海トラフの巨大地震」に備えた高速道路等の「ミッシングリンク」の早期整備には，その緊急性・重要性に鑑み，「地方負担の軽減」を図る必要がある。

今後の政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① 巨大津波時に陸の防潮堤となるとともに，平時の救急救命や災害発生時の緊急輸送道路など「命の道」として機能する高速道路等の「ミッシングリンク」の整備を国策として最優先に行うこと。
 - ・ 県南唯一の基幹道路である一般国道55号の代替路となる「海部道路」を調査区間に指定すること。
 - 特に，「南海トラフ巨大地震」の津波により，地域の孤立が想定される，緊急性の高い区間については，「津波回避バイパス」として新規事業化すること。
 - ・ 四国横断自動車道（鳴門～阿南間）の整備を促進すること。
 - 特に，徳島市中心部の渋滞緩和の効果が大きい，「徳島JCT～小松島IC間」については，早期に工事着手すること。
 - ・ 地域高規格道路 阿南安芸自動車道の整備を促進すること。
 - 「桑野道路」，「福井道路」の整備促進
 - 「牟岐バイパス」（県南地域の新たな防災拠点に接続）の整備促進
- ② 高速道路等の整備に係る地方負担を軽減すること。（新直轄方式に準じた負担割合）
 - ・ 高速交通ネットワークを構成する国直轄道路事業
 - ・ 関連する追加インターチェンジ及びアクセス道路の整備事業

県担当課名 高規格道路課

関係法令等 高速自動車国道法，道路整備特別措置法，地震財特法，地震防災対策特別措置法

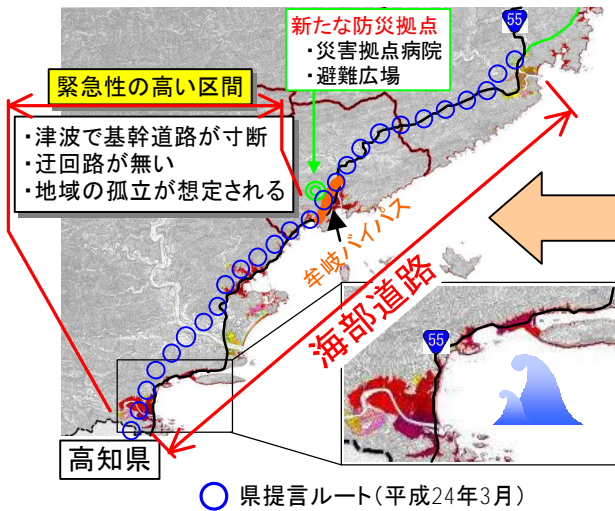
現状・課題等

唯一の基幹道路「一般国道55号」

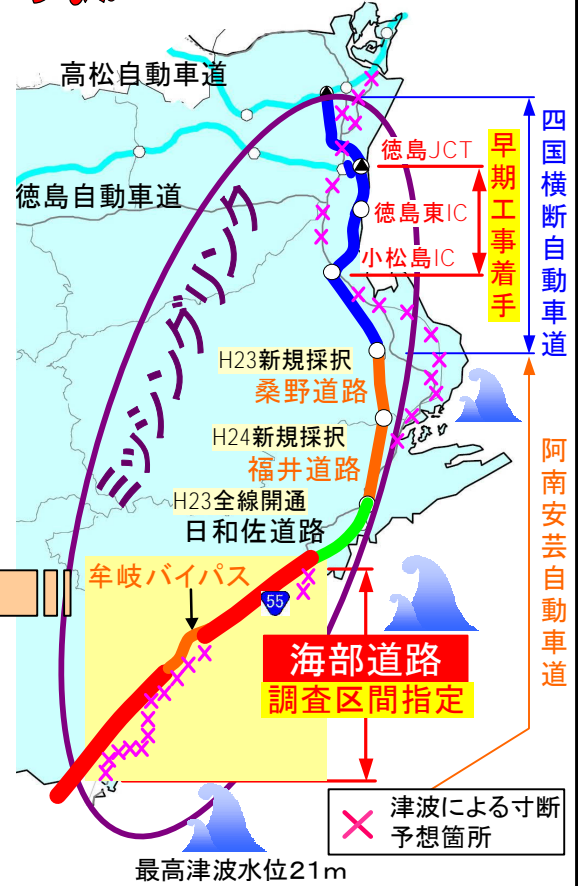
- ・津波浸水想定地域の通過割合
日和佐道路以南 約4割
牟岐バイパス以南 約6割
- ・迂回路は無し、孤立化が想定

徳島県沿岸部の高速ネットワーク

- ・供用率 わずか10%
- ・「くしの歯」も「歯の根本」も無い
- ・海部道路は未だ空白地帯



つながってこそネットワーク



提言① 「南海トラフの巨大地震」に備えた「ミッシングリンク」を国策として整備

平時には救急救命、災害時には緊急輸送道路、さらに、陸の防潮堤、津波避難場所としての機能

県民の「命を守り抜く」
防災対策が必要

命の道

「海部道路」の新規事業化

- 阿南安芸自動車道「海部道路」の調査区間指定
- 特に、津波により地域の孤立が想定される区間について、「津波回避バイパス」として新規事業化

海部道路は
ルートすら決まっていない

事業区間の整備促進

- 四国横断自動車道(鳴門～阿南間)の整備促進
 - ・「徳島JCT～小松島IC間」の早期工事着手(徳島市中心部の渋滞緩和の効果大)
- 阿南安芸自動車道の整備促進
 - ・「桑野道路」, 「福井道路」の整備促進
 - ・「牟岐バイパス」(県南地域の新たな防災拠点に接続)の整備促進

提言② 地方負担の軽減

早期整備には地方負担の軽減が必要

南海トラフの巨大地震による被害予想地域

- ・高速交通ネットワークを構成する国直轄道路事業
- ・関連する追加IC及びアクセス道路の整備事業

新直轄方式に準じた国費率へ

(国費率 2/3 → 3/4)
(国費率 7/10 → 3/4)

10 四国新幹線の実現について

主務省庁（国土交通省鉄道局，内閣府）

《J-ファイル2012》

- ◇国民の生命と財産を守る「国土強靱化」の推進（P20）
 - ・多軸型国土の形成と物流ネットワークの複線化を進め，国土全体を強靱化
- ◇災害に強く国民に優しいまちづくり（P20）
 - ・東日本大震災の教訓を踏まえ，大規模地震災害に備えるため，広域的な基幹ネットワークの整備・複線化
- ◇わが国発国家プロジェクトの世界的躍進（P23）
 - ・新幹線・リニア等の鉄道技術等，わが国の優れたインフラ関連産業の国際展開を強力に支援

《マニフェスト2012》

- ◇復興日本，安心の日本へ
 - ・10年間で100兆円の防災・減災ニューディール（P6）

【徳島県の現状と課題】

《現状》

- 東日本大震災における「東北新幹線」の途絶による社会経済活動への影響を教訓とした防災対策が求められている。
- 関西広域連合においては，東京圏に次ぐ都市機能を有する関西において，首都機能をバックアップする二眼レフ構造の国土構築を目指している。
- 東京圏と近畿を結ぶ「東海道新幹線」は，代替ルートとなり得る「北陸新幹線」と「リニア中央新幹線」の準備が進められているが，大阪以西の九州・中国などとを結ぶルートは「山陽新幹線」しかない。
- 「山陽新幹線」のリダンダンシー確保については，「近畿ブロック知事会や四国知事会」において，「四国新幹線の実現」などが決議された。
- 「全国知事会」が取りまとめた「日本再生デザイン」において，「四国新幹線を含む太平洋新国土軸の早期構築」や「首都機能のバックアップ」が盛り込まれた。

《課題》

- ① 東日本大震災の教訓を踏まえ，多軸型国土の形成と物流ネットワークの複線化による「国土全体の強靱化」が求められるなか，「山陽新幹線」の代替手段としての機能などが期待できる「四国新幹線」は，昭和48年11月以来，基本計画で留まっている。

今後の政府予算編成に向けて

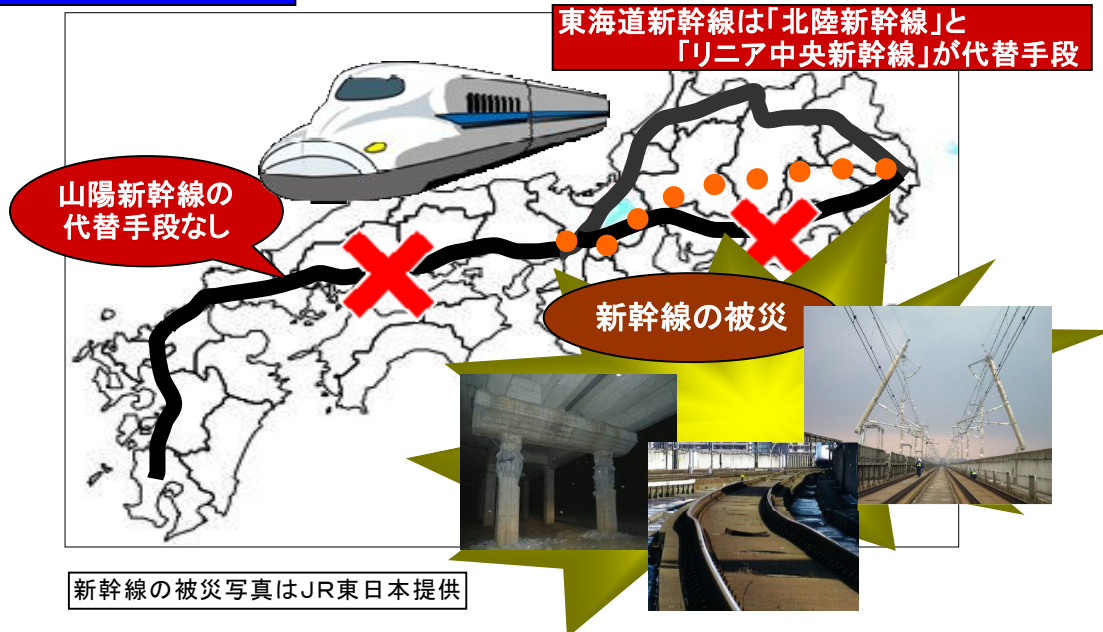
【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① 「四国新幹線」の実現に取り組むこと。
 - ・「国土強靱化」に欠かせない「山陽新幹線のリダンダンシー確保」と，わが国の優れた新幹線技術を活用した「技術立国日本の再生」などを実現するため，全国鉄道ネットワークの現状を踏まえた上で，「四国新幹線の整備計画への格上げに向けた調査」など，その実現に取り組むこと。

県担当課名 交通戦略課
関係法令等 全国新幹線鉄道整備法

現状・課題等



- わが国が多軸型国土の形成を目指す上で、社会経済活動を支えている新幹線は、大規模地震災害に備える「リダンダンシーの確保」と「ミッシングリンクの解消」が不可欠！
 - ◇東海道新幹線 → 北陸新幹線とリニア中央新幹線
 - ◇山陽新幹線 → **代替手段なし**
 - ◇近畿・四国・九州を結ぶ **鉄道網はミッシングリンク**
- 大災害の発生時においても機能する国家づくりが必要！
 - ◇首都圏への一極集中に対する**リスクの分散**

- 「技術立国日本の再生」が必要な時代！
 - ◇我が国が誇る様々な技術を活かした**日本列島の防災力強化**

四国新幹線は昭和48年11月以来、基本計画で留まったまま！

- 多軸型国土の形成を図る「四国新幹線」の実現により、
 - ◇山陽新幹線のリダンダンシーの確保などが可能！
 - ◇首都機能をバックアップする**双眼構造を構築**！

全国知事会
「日本再生デザイン」から

これにより、国土強靱化を実現！

- 先進の土木技術と最新の免震・耐震技術の叡智を結集した
新たな新幹線技術による「四国新幹線」の整備により、
 - ◇技術立国日本の再生 **そして、わが国発国家プロジェクトの世界的躍進の実現！**



提言① 整備計画への格上げに向けた調査など、
「国土強靱化」と「技術立国日本の再生」に資する
「四国新幹線」の実現に取り組むこと

11 本四高速への全国共通料金の確実な導入について

主管省庁（国土交通省道路局）

《J-ファイル2012》

- ◇国民に約束した国の基幹ネットワークを含む道路網の整備（P21）
 - ・高速道路料金については、受益者負担の原則を堅持し、国民の利便性や高速道路の有効活用に資する割引制度を維持・拡充し、分かりやすいものに見直し

【徳島県の現状と課題】

《現状》

- 本四高速については、他の高速道路に比べて割高な料金設定から、観光振興、農林水産物の流通、企業誘致等で大きな障壁「平成の大関所」となっている。
- 平成24年2月に開催された「本四高速の料金等に関する調整会議」において、平成26年度から全国共通料金を目指すことで、国と地方が合意した。
- 7月に開催された「全国知事会」において、国に対する提言として、本四高速の料金制度については、平成26年度からの全国共通料金の導入に向け、必要な措置を講じることを決議した。
- 9月には、四国に未進出であった大手コンビニエンスストアが、本年春を目途に、出店することを決定した。
- 11月20日に「社会資本整備審議会道路分科会 第1回国土幹線道路部会」が開催され、具体的な実施方針のとりまとめがスタートし、12月12日の第2回目では、日本経済団体連合会等のヒアリングを行った。

《課題》

- ① 平成26年度からの全国共通料金の導入に向け、高速自動車国道の全国プール制への組み入れや償還期間の延長などの必要な措置を講じる必要がある。
- ② 全国共通料金の導入に向けた具体的な実施方針については、平成24年度末を目途にとりまとめる必要がある。
- ③ 国が3兆円の債務を承継し、利便増進事業として平成20年から実施されてきた割引制度が25年度末までとなっている。
- ④ 四国の夢を担って誕生した本四高速は、本県をはじめ四国の悲願であった全国共通料金の導入により、地域間格差が是正されることで、本当の意味での「夢の架け橋」となる。

今後の政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

本四高速の料金については、債務の償還期間の延長により財源を確保し、割引制度の維持・拡充と併せ、わかりやすい料金制度である全国共通料金を、平成26年度より確実に導入すること。
そのために、具体的な実施方針を、平成24年度末を目途にとりまとめること。

県担当課名 道路政策課
関係法令等 道路整備特別措置法、高速道路株式会社法、
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法

現状・課題等

進まない企業誘致

自動車組立工場分布図

((社) 日本自動車工業会、トヨタ自動車東日本様HPより作成)

四国に立地なし

現在、四国の物流コストが高い

四国にはコストに厳しい自動車組立工場がない

物流系にも格差が・・・
大手コンビニエンスストアが、
四国に未進出

全国平等な
高速交通ネットワークの
早期構築を！

道路に限定される高速交通ネットワーク

- 開業区間
- 建設中区間
- 未着工区間
(工事実施計画未申請)
- リニア計画

九州新幹線
平成23年3月12日
全線開業

北海道新幹線
(新青森・新函館間)
平成27年度末
開業予定

北陸新幹線
(長野・金沢間)
平成26年度末
開業予定

東北新幹線
平成22年12月4日
全線開業

リニア中央新幹線計画
平成23年5月整備計画決定

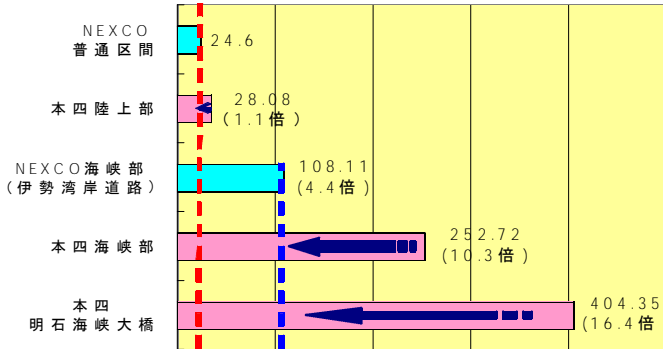
四国はゼロ！

本四高速の料金について、平成26年度より
全国共通料金の導入を目指すことで国と地方が合意！

早くも
全国共通料金
の効果！

四国未進出だった大手コンビニエンスストアは
平成25年春を目途に出店を決定！！

高速道路料金 現行料率の比較 (円/km)



わかりやすい料金を！

※神戸淡路鳴門自動車道(神戸西～鳴門間:89km)の普通車料金

現行料金

- ・通常料金 5,450円
- ・土日祝日5割引 2,550円

NEXCO並み料金

- 料金 3,200円
- 約4割減！ 1,600円

国民の利便性の向上を！

地域の産業が発展、観光・交流が活発化！
「平成の大関所」が「夢の架け橋」へ！

提言

本四高速の料金については、
償還期間の延長により財源を確保し、
割引制度の維持・拡充と併せ、
全国共通料金を確実に導入すること！

国土幹線
道路部会
で検討が
スタート！

・具体的な実施方針を、平成24年度末に！

12 自然エネルギーの導入促進について

主管省庁（経済産業省産業技術環境局・資源エネルギー庁、
環境省地球環境局）

《J-ファイル2012》

◇当面のエネルギー政策（P54）

- ・当面の最優先課題として、3年間、再生可能エネルギーの最大限の導入

◇現在及び将来に責任の持てるエネルギー戦略の確立（P54）

- ・遅くとも10年以内には将来にわたって持続可能な「電源構成のベストミックス」を確立

◇再生可能エネルギー供給の引き上げ（P55）

- ・再生可能エネルギーの固定価格買取制度拡充
- ・様々なタイプの風力発電や小水力発電の開発・普及
- ・世界一の太陽光発電技術の蓄積を活かした、公共施設や住宅への太陽光パネルの設置促進及びメガソーラーの設置拡大

【徳島県の現状と課題】

《現状》

- 東日本大震災を契機として自然エネルギーへの期待が高まる中、平成24年7月に「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が施行された。
- 本県は、「エネルギーの地産地消」を目指した「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」を策定し、自然エネルギーの導入促進に積極的に取り組んでいる。

《課題》

- ① 「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」における買取価格と買取期間は毎年度決定されることになっているが、価格や期間の大幅な変更は、来年度以降の自然エネルギーの導入に影響を及ぼすことが懸念される。
- ② 「エネルギーの地産地消」に向けて、これまで、地方は重要な役割を担ってきたが、自然エネルギーの最大限の導入のためには、国の支援策が不可欠である。

今後の政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① 持続可能な「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を構築すること。
 - ・固定価格買取制度を軌道に乗せ、自然エネルギーの普及・拡大を加速させるため、3年間の促進期間は、事業者特に配慮された「買取価格」と「買取期間」を維持することとし、「賦課金（サーチャージ）」については、国民に転嫁せず、国が支援すること。
- ② 自然エネルギーの導入を加速するための支援制度を創設すること。
 - ・自然エネルギーを最大限に導入するため、地方・地域の特性を踏まえた支援制度を早期に創設すること。

県担当課名
関係法令等

環境首都課
電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法

現状・課題等

東日本大震災 を契機に

国

☆再生可能エネルギー特別措置法

H23年8月成立

☆再生可能エネルギーの固定価格買取制度

H24年7月施行

さらに

- ・ 3年間、再生可能エネルギーの最大限の導入
- ・ 様々なタイプの風力発電や小水力発電の開発・普及
- ・ 公共施設や住宅への太陽光パネルの設置促進及びメガソーラーの設置拡大

「エネルギーの地産地消」を目指して

- ▲「買取価格」等の大幅な変更は、今後の自然エネルギーの導入促進に影響
- ▲地方が重要な役割を担う「エネルギーの地産地消」の促進には、国の支援策が不可欠

提言① 持続可能な「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」の構築

3年間の促進期間
制度を軌道に！

- 事業者特に配慮された「買取価格」や「買取期間」を設定
メガソーラー：[価格] 42円/kWh [期間] 20年
- 「賦課金（サーチャージ）」については、国民に転嫁せず、国が支援

提言② 自然エネルギーの導入を加速するための支援制度の創設

自然エネルギー立県とくしま推進戦略

(H24年3月策定)

- ・ メガソーラーなどの誘致
- ・ 家庭や事業所への普及・促進
- ・ 自然エネルギーを活かした地域活性化
- ・ 災害に強いまちづくり

全国トップクラスの補助制度・
低利な融資制度の創設

防災拠点への自然エネルギー発電・
蓄電池の導入促進

地方・地域における導入を加速

- 自然エネルギーを最大限に導入するための支援制度の早期創設

13 森林吸収源対策の推進について

主管省庁（林野庁，経済産業省，環境省）

《J-ファイル2012》

- ◇森林吸収源対策のための安定財源確保（P68）
 - ・CO₂吸収源対策として森林整備を推進する国及び地方の財源を確保
 - ・森林環境税を創設，地球温暖化対策税を活用
- ◇森林整備体制の抜本改正（P68）
 - ・外国資本などによる森林買収を防止するため，森林所有者を明確化
- ◇山村振興対策の抜本的強化（P68）
 - ・森林経営意欲を失った森林所有者の森林を公的に管理をする施策の推進
- ◇森林・山村維持の直接支払い制度の創設（P68）
 - ・森林・林業の多面的機能を評価した直接支払い制度の創設
- ◇国産木材の利用促進と木の文化の普及（P68）
 - ・公営施設への利用の拡大や住宅エコポイントの創設による国産材自給率向上

【徳島県の現状と課題】

《現状》

- 「地球温暖化対策のための税」が平成24年10月1日から実施されている。
- 本県では，「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」に基づき，平成24年度までの5年間に約4万9千ヘクタールの間伐に取り組んでいる。
- 森林所有者の高齢化や不在村所有森林の増加により，管理が不十分な森林が拡大しており，多面的機能の低下が懸念されている。
- 徳島県では，森林を県民共通の財産として保全するため，公有林の拡大を展開するとともに，無秩序な森林買収を防止し，適切な保全・管理の推進を目指した，「森林を守る条例(仮称)」の制定に着手している。
- 国の今回の補正予算により，森林吸収源対策にも繋がる木材利用について，予算が拡充され，「森林整備加速化・林業飛躍基金」に積み増しができるなど，対策が強化されている。また，本県では，昨年12月に「徳島県県産材利用促進条例」を制定している。

《課題》

- ① 地球温暖化対策を推進していくためには，森林吸収源対策への安定した財源の確保が必要である。
- ② 「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」が本年度で終了することから，同法に基づく優遇措置も終了することとなる。
- ③ 森林の多面的機能の維持・発揮を図るため，無秩序な森林買収を防止する法整備や公的な関与による保全管理が不可欠である。

今後の政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- 森林吸収源対策の着実な推進を図るため，
- ・「地球温暖化対策のための税」を活用するとともに，「森林環境税」を創設すること
 - ・「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」を延長すること
 - ・「公有林化」を推進する支援交付金制度を創設すること
 - ・無秩序な森林買収等を防止する「法整備」を行なうとともに，「重要水源林等」を保全管理する直接支払い制度を創設すること

県担当課名 林業戦略課，次世代プロジェクト推進室
関係法令等 森林法，森林・林業基本法，造林法

森林吸収源対策の推進について

現状・課題等

(現状)

【森林整備・管理】

○「地球温暖化対策のための税」が平成24年10月から実施

○間伐促進法に基づき、本県では平成24年度までの5年間に約4万9千ヘクタールの間伐等を目指した取り組みを実施

○管理の不十分な森林の拡大による多面的機能の低下を防止するため県独自の基金で公有林化を展開

○無秩序な森林買収を防止する「森林を守る条例(仮称)」の制定に着手

【木材利用】

○今回の補正予算により、森林吸収源対策にも繋がる木材利用について予算が拡充され、本県基金への積み増しができるなど対策が強化

(課題)

【森林整備・管理】

○地球温暖化対策の推進には、森林吸収源対策への安定した財源確保が必要

○間伐等を強力に推進するための仕組みの維持が必要

○水源をはじめとする国民生活に重要な森林を守るため、公有林化の拡大が重要

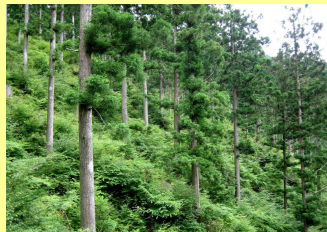
○無秩序な森林買収に対抗する「法整備」や公的な関与による保全対策が不可欠

提言

森林吸収源対策の着実な推進を図るため、

- 地球温暖化税を活用するとともに、「森林環境税」を創設すること
- 「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」を延長すること
- 「公有林化」を推進する支援交付金制度を創設すること
- 無秩序な森林買収を防止する「法整備」を行うとともに、「重要水源林等」を保全管理する「直接支払い制度」を創設すること

間伐による森林吸収や多面的機能の発揮



吸収源対策に貢献する木材利用拡大



14 地域医療提供体制の基盤強化について

主管省庁（厚生労働省医政局）

《J-ファイル2012》

◇国民が安心できる持続可能な医療の実現（P43）

- ・国民が必要なときに質の高い医療が受けられるように、地域において必要な医療を確保
- ・在宅サービスの提供などの環境を整備

【徳島県の現状と課題】

《現状》

- 国の地域医療再生臨時特例交付金を活用し、医師確保対策をはじめとする地域医療確保への取組みを地域医療再生計画に基づき進めている。
地域枠学生に平成21年度から貸付を開始し（累計41名）、現在、最高学年が4年生であり平成27年4月から地域枠医師が県内医療機関で従事予定。
- 在宅医療については、平成24年度より重点的に在宅医療・介護を支える人材の育成や基盤整備とともに、地域で必要な医療・介護サービスを一体的に受けることのできる体制整備に取り組んでいる。

《課題》

- ① 地域医療の再生をより確かなものとするためには、医師及び看護師確保について、国による更に踏み込んだ制度や予算面での取組みが必要。
- ② 在宅医療の推進にあたり、24時間対応体制や医師・看護師・介護支援専門員などの多職種による連携体制が構築され、地域に密着した医療・介護サービスの提供が必要。

今後の政府予算編成に向けて

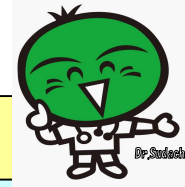
【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① 地域医療再生基金事業について、5年程度の延長を行うなど、更なる充実強化を図ること。
 - ・地域枠学生が本格的に地域医療に従事できるようになるまでの5年程度の延長及び更なる追加交付を行うこと。
 - ・医師や看護師などの医療従事者の養成・確保等に引き続き取り組むことができるよう、地域医療再生基金事業について、ソフト事業への重点化を行うこと。
- ② 在宅医療連携体制の整備について、取組を加速させること。
 - ・地域における包括的かつ継続的な在宅医療の支援体制を各圏域において構築する必要があるため、「在宅医療連携拠点事業」を拡充すること

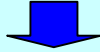
県担当課名 医療政策課
関係法令等 保健師助産師看護師法

地域医療提供体制の確保



現状・課題

○地域医療提供体制の確保のためには、地域医療再生計画終了後においても寄附講座設置事業や地域枠学生への医師修学資金貸与事業を継続して実施する必要がある。



補正予算で「地域医療再生基金の積増し及び事業実施期間の拡大」が認められたものの、なお事業実施費用・実施期間とも不足している。

提言①

地域医療再生基金について、

- ・ 5年程度の延長及び更なる追加交付
- ・ ソフト事業への重点化

を行うこと

地域医療再生基金事業について、

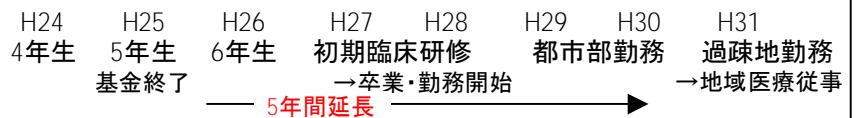
- ・ 地域枠学生が本格的に地域医療に従事できる時期(5年程度)まで延長及び更なる追加交付
- ・ 医師や看護師など医療従事者確保対策等のソフト事業への重点化



知事と地域枠学生のランチミーティング

徳島県地域枠の状況(平成21年度創設【自民党政権時】)

- ・ 地域枠実績 H21:12名(内資金貸与5名)、以降各年度17名(同12名)
- ・ 卒後の義務 県内公的医療機関に9年間(貸与期間の1.5倍)勤務
- ・ 最上位学年者(4年生)の今後の見込み



在宅医療連携体制の整備

現状・課題

○在宅医療の推進を図るには、24時間対応体制や医師・看護師・介護支援専門員などの多職種連携が特に重要であるため、地域における包括的かつ継続的な在宅医療支援体制を構築する必要がある。

提言②

在宅医療連携体制の整備について取組みを加速させること

・ 地域における包括的かつ継続的な在宅医療の支援体制を各圏域においてきめ細かく構築する必要があるため、「在宅医療連携拠点事業」の実施事業所数を拡充すること。



15 妊婦健診・予防接種・難病対策の基盤整備について

主管省庁（厚生労働省健康局，雇用均等・児童家庭局）

《J-ファイル2012》

- ◇妊娠から子育てまで切れ目のない家族支援（P42）
 - ・妊婦健診費用の公費負担の継続
 - ・特定不妊治療に要する費用の助成の充実
- ◇ワクチン施策の推進（P44）
 - ・現在，任意接種となっている子宮頸がん予防ワクチン，肺炎球菌ワクチン，ヒブワクチン，おたふくかぜワクチン，水痘ワクチンの定期接種化も含め感染症予防を促進するなど，新たなワクチン政策の確立と推進体制を構築。
- ◇ヒトT細胞白血病ウイルス・難病・結核・腎疾患対策の推進（P45）
 - ・難病の方々の医療費負担を軽減するため，助成の対象疾患の増加に努める。

【徳島県の現状と課題】

《現状》

- 医学的に望ましいとされる14回の妊婦健診が受けられるよう，地方交付税措置対象の5回分に加え，国の交付金を活用して必要な費用を助成している。
- 予防接種は，7ワクチンの法定接種化について検討が進められており，うち3ワクチンについては，現在は基金を活用した費用助成が行われている。
- 国の難病対策委員会において，特定疾患治療研究事業に係る地方の超過負担や対象疾病の見直しなど，難病対策の総合的・抜本的な見直しが行われている。

《課題》

- ① 妊婦健診は，交付金事業が平成24年度で終了予定であるが，新制度「地域子ども・子育て支援事業」の具体的な内容が未だ示されていない。
- ② 子宮頸がん等，3ワクチンの接種費用助成事業が24年度で終了予定であるが，財源確保を含めた，接種継続に必要な法改正の具体的な内容が示されない。
- ③ 難病対策については，特定疾患治療研究事業に係る地方の超過負担問題をはじめ，平成25年度以降の難病対策に係る，制度が確立されていない。

今後の政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① 「妊婦健康診査」については，平成25年度以降の円滑な事業実施に向けて，財源確保，制度の恒久化を図ること。
- ② 「予防接種」については，子宮頸がん等ワクチン接種が，25年度以降も継続されるよう，必要な法改正の整備を急ぐとともに，予防接種の永続・恒久的な実施に要する財源を国の責任でしっかりと措置すること。
- ③ 「難病対策」については，平成25年度以降も，地方の超過負担が生じないように，財源確保や法制化を含めた制度の確立を図るとともに，将来にわたって公平・安定的な制度の構築を図ること。

県担当課名 健康増進課

関係法令等 母子保健法，予防接種法，特定疾患治療研究事業実施要綱

妊婦健診・予防接種・難病対策の基盤整備

社会保障と税の一体改革

具現化はこれから！

子ども・子育て

医療・介護

妊婦健診

予防接種

難病対策

現状

・「14回の妊婦健康診査」に公費助成

〔5回は交付税
残りは国交付金〕

・7ワクチンの法定接種化を検討中
・うち3ワクチンは国交付金で費用助成中

・国の難病対策委員会で、地方の超過負担問題対象疾病の見直し等を検討中

課題

・平成24年度に交付金事業終了
・新制度の内容が不透明

→事業中断の恐れ！
→健診回数の激減？！
※「妊婦健康診査支援事業」

・平成24年度に交付金事業終了
・現制度下でのワクチン追加は、市町村に過度の超過負担！

→接種が中断？！
※「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業」

・支援に必要な法体制が不十分

→地方に過度の超過負担！
→制度が「不安定」！
※「特定疾患治療研究事業」

今後が不安...



国民の健康増進に直結する事業なのに、
○今後の具体的な制度内容がわからない！
○地方に現在・将来にわたる過度の財政負担！

過度の
地方財政負担！



提言

①妊婦健康診査

・平成25年度実施に係る財源の確保（14回分の公費負担）

・妊婦健診制度の恒久化（14回分の公費負担）

②予防接種

・平成25年度実施に係る財源の確保（3ワクチン分）

・予防接種法の早期改正（地方負担の解消）

③難病対策

・地方の超過負担解消

・財源確保や法制化を含めた制度の確立

・将来にわたる公平・安定的な制度の構築